

## おおいた地域伝統文化応援事業助成金交付の流れ

募集期間：令和5年3月1日～4月21日

【申請者】

事業認定申請書（様式第1号） ※提出いただく書類  
事業計画書 様式あり  
収支予算書 様式あり  
写真資料  
見積書（写し）※5万円以上は2者以上から徴す  
申請団体の規約・定款及び団体構成員名簿  
自己資金調達計画にかかる資料（計画書、通帳の写し等）  
暴力団排除条例にかかる誓約書 様式あり 【地縁団体以外】

↓

【文化財課 歴史資料館】調査

↓

【文化財課 歴史資料館】選考委員会

↓

【文化財課 歴史資料館】事業認定決定通知書（様式第2号）

↓

【申請者】 助成金交付申請書（様式第3号）

↓

【文化財課 歴史資料館】助成金交付決定通知書（様式第4号）

↓

【申請者】 事業開始

↓※事業の計画変更と概算交付は事前相談必要

【申請者】 事業終了

事業実績報告書（様式第7号）

収支決算書

領収書（10万円以上は口座振込証明書）

写真資料

↓

【文化財課 歴史資料館】助成金交付確定通知書（様式第8号）

↓

【申請者】 助成金交付請求書（様式第10号）

委任状

↓

【文化財課 歴史資料館】 支払い